入居者ファーストオーナー会を支援する賃貸仲介会社フランチャイズネットワーク事務局

株式会社エムディ‐ネクスト

代表取締役

大徳　政博殿

入居者ファーストオーナー会を支援する賃貸仲介会社フランチャイズネットワーク加盟願

当社は、入居者ファーストに賛同すると共に、良質な入居者を入居者ファーストオーナー会の事業会員とプレミアム会員に紹介する為、入居者ファーストオーナー会を支援する賃貸仲介会社フランチャイズネットワーク（以下、「本ネットワーク」という）に加盟したく、※参加条件を承諾の上、本ネットワーク加盟願（以下、「加盟願」という）を提出します。

※参加条件

⓵加盟願提出時点で取引する賃貸不動産オーナーや入居者及び物件検索者とトラブルがないこと。

②加盟願提出後、加盟を拒否された場合、加盟拒否理由の開示請求はせず、加盟を辞退すること。

③加盟後、自社HPや会社案内などに「入居者ファーストオーナー会を支援する賃貸仲介会社フランチャイズネットワ

ーク加盟仲介会社」と掲載すること。また、入居者ファーストモデル事業を取引する賃貸不動産オーナーと入居者

及び物件検索者に紹介すること。入居者ファーストオーナー会一括説明会と成果発表会に極力参加すること。

④加盟後、取引する賃貸不動産オーナー又は入居者及び物件検索者とトラブルが発生した場合、或いは事業撤退、廃業等の場合に加盟辞退届（様式は任意で作成のこと）を提出すること。加盟辞退届提出後は、「入居者ファーストオーナー会を支援する賃貸仲介会社フランチャイズネットワーク加盟仲介会社」と名乗らないこと。

万が一、「入居者ファーストオーナー会を支援する賃貸仲介会社フランチャイズネットワーク加盟仲介会社」と名乗

ったり、自社HP、会社案内、インターネット広告などに「入居者ファーストオーナー会を支援する賃貸仲介会社フラ

ンチャイズネットワーク加盟仲介会社」と掲載した場合、或いは掲載が暴露した場合は、入居者ファーストオーナー会

を主宰するアーバン不動産代表の渡邊　渡氏が所有する登録商標「入居者ファーストオーナー会」を無断で使用し

た企業として入居者ファーストオーナー会のHPに社名を公表されること。「入居者ファーストオーナー会を支援する

賃貸仲介会社フランチャイズネットワーク加盟仲介会社」と自社HP他への掲載を直ちに中止し、貴殿とアーバン不

動産代表の渡邊　渡氏に謝罪すること。

　　⑤加盟辞退届提出後は、再度、加盟出来ないこと。

なお、貴殿が当社の住所、社名、代表者氏名、担当部門長氏名、担当者氏名、代表電話番号、担当部門電話番号、担

当者携帯電話番号及びメールアドレスを入居者ファーストオーナー会を主宰するアーバン不動産（本ネットワーク本部）に提供することを承諾すると共に、加盟願提出後は貴殿はじめ他の入居者ファーストオーナー会を支援する賃貸仲介会社フランチャイズネットワーク加盟仲介会社、入居者ファーストオーナー会と入居者ファーストオーナー会事業会員とプレミアム会員、会員物件入居者と物件検索者並びにアーバン不動産にご迷惑をかけないことをお約束します。

1. 加盟願提出年月日：令和　　年　　　月　　日
2. 加盟願提出賃貸仲介会社住所：〒
3. 加盟願提出賃貸仲介会社名：

代表者氏名：

　　　　 　担当部門長氏名：

担当者氏名：

1. 加盟願提出賃貸仲介会社代表電話：

　　　　　　　　　　　　　 担当部門電話：

 　　 担当者携帯電話及びメールアドレス：